

令和7年度 第2回  
みどり市総合計画審議会 資料  
(第2次みどり市総合計画後期基本計画 進捗状況)

令和7年9月8日(月)



1

# 計画の趣旨 ~なぜつくるの?~



新型コロナウイルス  
環境変化

デジタル化の進展 人口減少



平成30年8月  
『第2次みどり市総合計画』  
策定

これまでの数年間  
社会環境が大きく変化

時代の変化を踏まえながら、  
令和5年3月  
『第2次みどり市総合計画  
後期基本計画』  
を策定

# 重点取組 ～ここに力をいれていきます～

後期基本計画では4つの「重点取組」を設定し、各施策が横断的に連携して、効果的かつ重点的に取組を推進することにより、みどり市の将来像の実現を目指します。

## ① 移住/定住



## ② 協働まちづくり



## ③ 5つのゼロ宣言

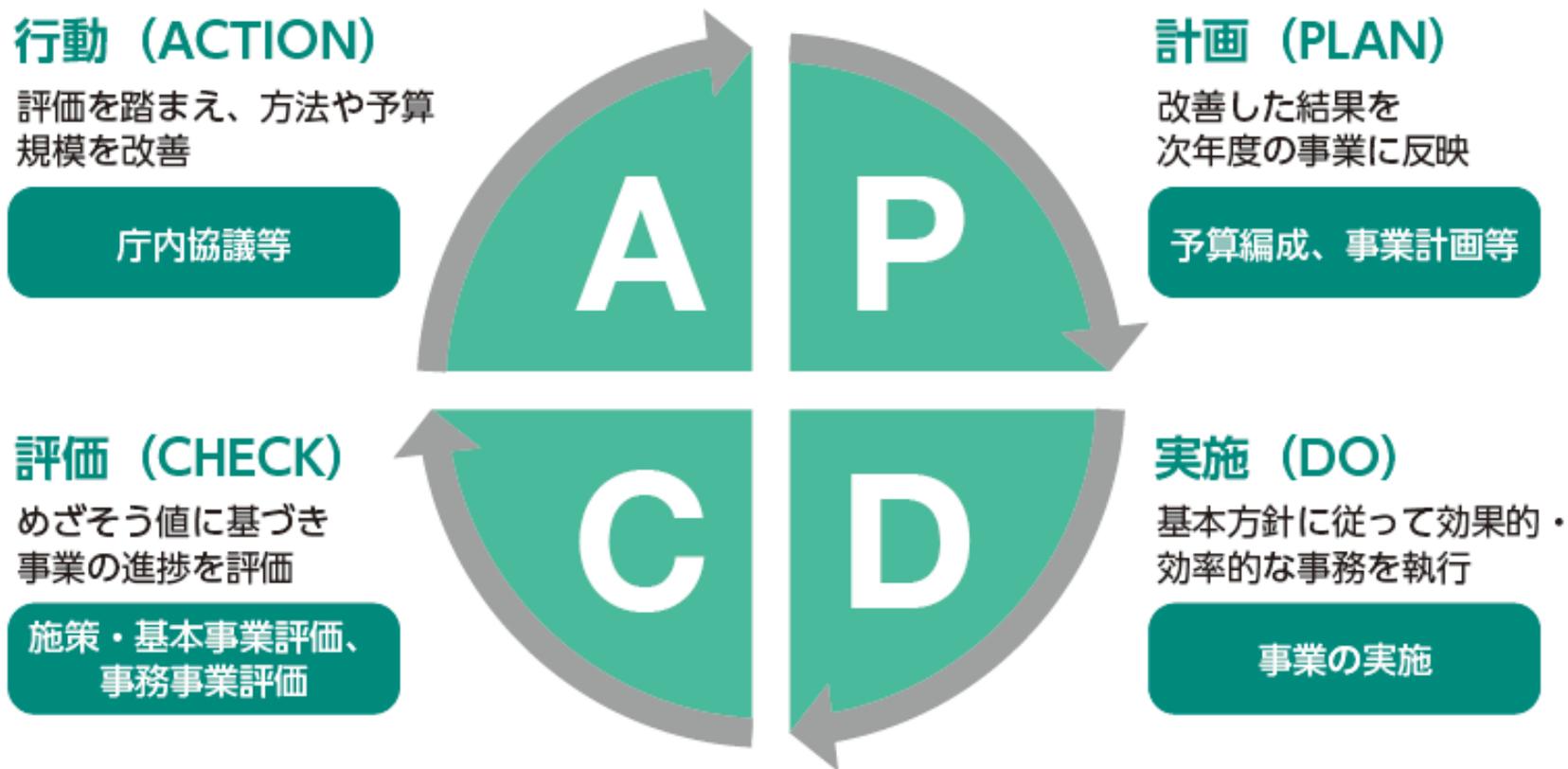


## ④ デジタル推進



# ▶ PDCAサイクルによる計画推進

- 内部評価だけでなく、令和6年度からは外部評価の実施により計画どおりに進んでいない施策の課題などを抽出し、各取組の見直しや改善につなげます。



# ＜資料構成＞

1. 政策5 質の高い利便性あるまちづくり
2. 政策6 にぎわいと活力あるまちづくり
3. 政策7 市民と行政が協働してまちをつくる
4. 政策8 自立した都市経営を実現する

# 政策5 質の高い利便性あるまちづくり

## R6年度の取組状況

### 施策5-1 特色あるまちづくりの推進

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
地域の特性にあったまちづくりができていると思う市民の割合	82.6%	75.9%	83%
公園・緑地面積	27.8ha	27.8ha	30ha
緑に親しめる環境があると思う市民の割合	72.9%	75.9%	80%

- ・都市計画マスタープランで掲げる将来都市像・目指すべきまちの姿の実現及び観光振興計画のアクションプランに掲げるリノベーションまちづくりを推進していくために「大間々官民共創デザイン」を策定しました。
- ・地域バランスに配慮した「居心地が良く利活用する人々を健やかにする公園・広場」、「市全体の魅力や価値を向上させる公園・広場」を永続的に市民へ提供するため、「公園・広場適正配置計画」を策定しました。



## 課題と今後の方針

- ◎市民参加型のワークショップを開催し、まちづくりにおける各種計画の策定を進めていますが、**地域の特性にあったまちづくりができていると思う市民の割合は減少**しております。
- ◎令和7年3月に策定した「大間々官民共創デザイン」に基づき、出会い、集い、多様な活動が生まれる場の創出に向けて今年度は**まちづくり会議**の開催や**ポケットパークの社会実験**を行い、**ウォーカブルなまちづくり**を推進します。
- ◎今年度中に「**立地適正化計画**」を策定し、コンパクトでメリハリのある土地利用を誘導し、**地域の特性に合った特色あるまちづくりを推進**します。また、「公園・広場適正配置計画」に掲げたアクションプランに基づき、整備方針に沿った調査・地元協議を行うことで、**市民が利活用しやすい公園・広場を提供**します。



### 施策5-2 道路の整備と浸水対策の推進

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
道路の整備状況に対する満足度	36.9%	30.1%	40%
市道補修対応率	95%	95%	96%
道路冠水箇所数	4箇所	1箇所	0箇所

- ・太田藪塚ICから北上する渡良瀬幹線道路の整備に合わせ、接続する市の幹線道路の整備に向けた予備設計を実施したほか、地域からの陳情等に基づく道路整備を行いました。
- ・道路パトロールや市民からの通報で把握した道路施設の損傷箇所を補修しました。
- ・冠水しやすい道路に側溝を整備したほか、道路排水を貯留・浸透するための調整池の用地を取得しました。

- ◎計画的な道路整備や、陳情などへの対応を進めておりますが、**道路の整備状況に対する満足度は減少**しております。  
※地域別(R6)：笠懸町30.3%、大間々町32.4%、東町20.9%
- ◎国・県が進める広域幹線道路や、市の拠点施設に関連する「政策的道路」の整備を進め、**交通利便性の向上と、まちの賑わい創出**につなげます。また、市民に身近な「生活道路」についても拡張工事や補修工事を行い、市民満足度の向上を図ります。
- ◎近年多発しているゲリラ豪雨による被害を防ぐため、「治水プログラム」を更新し、**排水エリア毎に計画的な雨水対策**を行います。



# 政策1 健やかに生きる安心のまちづくり

## R6年度の取組状況

### 施策5-3 住環境の向上

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R6年度	R9目標値
空き家率	10%	10%	13.6%
空き家の利活用件数 (累計)	16件	39件	40件
公営住宅の入居率	65%	64%	85%

- ・空き家バンク制度の周知と利活用促進のため、無料相談会の開催や360度カメラを活用したオンライン内覧、民間情報サイトの活用など効果的な宣伝を行いました。

公営住宅について、長寿命化計画に基づき内外装改修や設備改修工事などを行いました。



## 課題と今後の方針

- ◎更なる空き家率の低下に向けて空き家バンク制度の活用周知や不動産業界との連携強化及び民間情報サイトなどの活用をしておりますが、今後、人口減少による**空き家率の増加**が想定されます。
- ◎公営住宅については計画的な改修により劣化を防ぎ、良好な住環境を保つ取組を実施しておりますが、**入居率が低下**（横ばい）しております。
- ◎既存の空き家改修補助金（令和元年度から開始）に加え、東町への移住者が空き家を改修する際の補助金を交付（令和7年7月から開始）することで**空き家率の低下**及び**人口減少対策**を進めてまいります。
- ◎住環境の向上と定住促進のため、空き家の適正管理や公営住宅の長寿命化に加え、他部署と連携して移住・子育て・住宅支援などの情報を集約・発信し、**市の魅力や住みやすさを周知**していきます。

## 参考：今年度開始事業（東町への移住促進のための空き家改修補助金）



### 東町定住支援空き家改修補助金

居住のため東町の空き家を改修をする方に補助金を交付します。

【対象】 空き家の所有者・借主  
【補助】 対象工事費の4/5（上限200万円）  
（18歳未満の子1人につき20万円を加算※上限3人）  
市外からの移住には**加算あり**

※令和7年7月から実施予定

【東市民生活課】0277-76-0984



## <資料構成>

1. 政策5 質の高い利便性あるまちづくり
2. 政策6 にぎわいと活力あるまちづくり
3. 政策7 市民と行政が協働してまちをつくる
4. 政策8 自立した都市経営を実現する

## 政策6 にぎわいと活力あるまちづくり

### R6年度の取組状況

#### 施策6-1 農林業の振興

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
認定農業者数	187人	176人	190人
林業従事者数	33人	10月確定	38人
捕獲個体の資源利用頭数	0頭	159頭	120頭

- ・認定農業者の高齢化が進んでおり、死亡や廃業により8名減となりました。 ※R5年度参考：182人
- ・林業従事者数については毎年10月に確定するため、R6年度は現時点で未確定です。 ※R5年度参考：39人
- ・有害鳥獣の捕獲個体(シカ)の資源利用頭数について、令和6年度はみどり市と高崎市の合計で200頭という目標はクリアできたため、達成度は高いです。  
※参考：みどり市159頭、高崎市79頭 合計242頭

#### 施策6-2 商工業の振興

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
法人市民税(法人税割)納税者数	508事業者	547事業者	560事業者
創業支援事業を活用した創業者数	23人	58人	58人
企業誘致件数	13社	20社	25社

- ・法人市民税は、R5年度から9事業者増加しており、堅調に推移しています。制度融資や各種補助金により事業者に対する支援を行っています。
- ・新規創業者は令和5年度から5者増加し、目標を達成しました。依然として、商工会の支援による新規創業者の割合が多い状況があります。
- ・企業誘致件数は、令和5年度から3件増加し、20件に向上しました。県による産業団地整備が事業化決定し、本格的な企業誘致に向けた準備が整いました。

### 課題と今後の方針

農業者の後継者不足や高齢化が進んでおり、農業の担い手が減少している状況です。

笠懸地区では、宅地の混在化により農地が分断され、農業がやりにくい傾向が強まっています。大間々・東地区では、野生動物(主にイノシシ・シカ・サル)による被害が多く、地域に合った鳥獣被害対策を実施していく必要があります。

今後も認定農業者を中心経営体とし、新たな認定農業者の育成支援や地域おこし協力隊の受入れを促進するとともに、意欲ある農業者への支援として、高収益化・省力化に資する取組みを推進し、活力ある農業振興を展開するための事業を実施します。

さらに、有害鳥獣の捕獲個体の資源利用として、令和5年度からみどり市、高崎市及び民間企業による共同事業体「ジビエコソシアム」を結成し、群馬県産ジビエの生産から流通、販売、消費までを総合的に取り組んでいます。ジビエの利用促進を図るため、試食会を実施し、販路開拓とジビエの認知度向上に取り組んでいきます。また、捕獲個体の更なる活用のため、加工処理施設整備に向けた検討を進めていきます。

空き店舗について、少しずつ新規出店の動きはありますが依然、活用されていない店舗が多い現状があります。まずは、現状把握から始め、民間の活力も借りながら行政の対応が遅れることのないよう、対策を行っていきます。

また、空き店舗の登録物件確保に向け、貸主(所有者)への支援も検討しているほか、事業者チャレンジ補助金を活用し、特産品の開発支援にも力を入れていきたいと考えます。

企業や事業所の誘致については、群馬県による産業団地整備と合わせ、官民連携による産業の誘致を進め、用地取得補助の検討なども含め、産業拠点の形成を推進します。

## 政策6 にぎわいと活力あるまちづくり

### R6年度の取組状況

#### 施策6-3 公民連携の観光まちづくり

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
観光消費額	15億円	10月確定	15億円
起業件数	0件	1件	5件
施設利用者数	39万人	10月確定	50万人

- ・観光消費額、施設利用者数については毎年10月に確定するため、R6年度は現時点で未確定です。  
※R5年度参考 観光消費額：16.7億円、施設利用者数：39.5万人
- ・令和5年度から本格稼働したリノベーションまちづくり事業について、リノベーションスクールの開催など、事業推進の結果、新規起業1件の開拓に繋がりました。

### 課題と今後の方針

みどり市の観光に関する課題として、

- ・市内滞在時間が少なく地域内での消費につなげていない
- ・歴史・文化・自然など豊かな観光資源を有しているが、個々のコンテンツを観光誘客に活かしきれていない

といったことが挙げられ、個々の観光資源をつなぎ、市内周遊やお金を落としてもらえる場所や機会を増やす取組が必要です。

現在進行中の滞在型宿泊施設の建設や、周辺観光施設の整備などのハード面の取組を推進するとともに、官民連携で実施するリノベーションまちづくりによるまちなかの活性化や、モンベル、観光協会、市内事業者など様々なステークホルダーと連携した誘客促進などのソフト面の取組を強化していき、点在していた観光資源を連動させ、面的なアプローチから市内周遊を促し、滞在時間を延長することで地域の観光消費の拡大につなげたいと考えます。

### <滞在型宿泊施設完成イメージ>



### <リノベーション店舗～大間々まちなか～>



## <資料構成>

1. 政策5 質の高い利便性あるまちづくり
2. 政策6 にぎわいと活力あるまちづくり
3. 政策7 市民と行政が協働してまちをつくる
4. 政策8 自立した都市経営を実現する

# 政策7 市民と行政が協働してまちをつくる

## R6年度の取組状況

### 施策7-1 協働まちづくりの推進

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
市民と行政が協働してまちづくりを行っていると思う市民割合	50.3%	51.9%	60%
企業・団体との連携により実施した延べ事業数	69事業	85事業	80事業

- 子ども向け防災バックワークショップ、制服リユースなどへ市民や団体の地域活動に対する支援（補助金交付）を実施しました。
- 企業・団体との連携を進めるため、NTT東日本群馬支店・(株)mont-bell・東京農工大学大学院農学研究院・(株)富士薬品と新たに包括連携協定を締結しました。

### 施策7-2 人権尊重・多文化共生の推進

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
この1年間で人権が侵害されたことがある市民割合	13.5%	10.90%	5%
男女共同参画社会が実現していると思う市民の割合	57.5%	59%	75%
多文化共生に係わる事業の参加者数	313人	33人	500人

- 令和6年度は「第4次みどり市男女共同参画プラン」を策定しました。男女共同参画の啓発や理解増進に向けたワンフレーズの募集や講演会を実施しました。
- 国際交流事業として、市内在住の外国人に「関東菊花大会」の菊観賞と落語体験を実施しました。
- 市内生徒によるALTやイトンズヒル校との交流を行いました。

## 課題と今後の方針

- ◎市民活動については、活動団体の減少や、活動資金の調達難により活動が困難となっています。**補助金制度を含めた活動の支援**を引き続き行っていきます。
- ◎令和6年度に新たに締結した**企業との連携事業を展開**していきます。また、既に締結している団体についても引き続き連携事業を展開していきます。
- ◎連携事業について、実施が停滞している企業との**新規連携事業の創出**について検討・調整を行っていきます。



- ◎男女共同参画社会が実現していると思う市民の割合は、増加傾向にあります。しかし、依然として人権を侵害されたと感じる市民もいるため**継続的に啓発活動**が必要です。
- ◎第4次みどり市男女共同参画プランに基づき、子育て支援を中心とした各種施策の展開や男女共同参画についての継続的な啓発活動を実施します。
- ◎国際交流事業について、県と共同で「**外国人向けの防災訓練**」を実施します。



## 政策7 市民と行政が協働してまちをつくる

### R6年度の取組状況

#### 施策7-3 開かれた市政の推進と効果的な情報発信

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
広報、広聴、情報公開によりみどり市が開かれた行政になっていると思う市民割合	80.1%	76.5%	80%
ホームページアクセス数	703,417件	686,250件	710,000件

- ・記者会見の開催回数の増加や発信内容の磨き上げにより、報道機関に取り上げられる回数を増やしました。広報紙では特集記事を組んで市民の取り組みを発信しました。
- ・ホームページのリニューアル後、注目度の高いトピックをバナーで表示させたり、移住定住サイトやイベントカレンダーを活用してこまめな情報発信を行いました。

#### 施策7-4 交流・移住の促進

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
転入者数	1,449人	1,566人	1,550人
移住相談会等における相談件数	6件	43件	50件
ふるさと納税件数	851件	7,271件	2,500件

- ・都内での移住相談会への参加や、庁舎外への相談窓口の新設により、相談件数が増加し、転入者数増加へ繋がったと思われます。
- ・全国的に群馬県への関心が高まっており、移住相談会に複数回参加したことによって、相談件数も増加しています。
- ・ふるさと納税に関する事務を委託することによって、効率的に制度のPRができ、ふるさと納税件数の増加につながりました。

### 課題と今後の方針

◎記者会見による情報発信の強化により、**報道機関におけるみどり市の取り上げ件数は増加傾向**にあり、確実に成果を上げています。一方で、若い世代には情報が行き届いていない様子も見受けられることから、SNSやショート動画なども広報に取り入れ、**多様な発信チャネルを活用**することで少しでも多くの人に市政情報を届けられるようにします。

◎市制施行20周年記念で**本市を全国・世界に発信する映画制作**に取り組み、効果的なシティプロモーションを展開していきます。



◎少子高齢化や過疎化が進んでいる現状について、子育て世代や地域の担い手の増加が望まれることから、過疎地域への定住支援が必要と考えられます。

◎東京都内で開催するイベントや移住相談会などに出展し、**子育て支援の手厚さをPR、移住相談を実施**することで移住者増加を目指します。

◎**新たな移住・定住支援制度を設立**と共に、子育て世代の移住定住者の増加による少子高齢化の緩和を目指します。

◎ふるさと納税については、**軸となる新規返礼品**を引き続き開拓します。また、新たなふるさと納税者につながるよう、さらなる効果的なPR方法を行っていきます。



## <資料構成>

1. 政策5 質の高い利便性あるまちづくり
2. 政策6 にぎわいと活力あるまちづくり
3. 政策7 市民と行政が協働してまちをつくる
4. 政策8 自立した都市経営を実現する

## 政策8 自立した都市経営を実現する

### R6年度の取組状況

#### 施策8-1 健全な行政運営

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
市の行政運営が健全に行われていると思う市民の割合	79.7%	70.6%	95%
窓口サービスに関する市民からの苦情件数	5件	2件	0件
個別施設計画に基づく更新等が完了する施設数	22施設	40施設	182施設

- ・令和6年度より、総合計画の進捗状況を確認するため、外部委員による評価（総合計画審議会）を実施しておりますが、本年度は開催時期を前倒しし、予算編成およびサマーレビューにおいて意見を反映できるよう取組を進めています。これにより、PDCAサイクルを強化し、各施策の課題を把握しながら事業の改善に向けた取組を進めます。
- ・笠懸図書館や大間々東学童保育所等の計5施設の更新等が完了し、計画はやや進捗しました。  
資材の流通状況や物価の動向を注視した設計、発注に努め、施設の更新を進めてまいります。

#### 施策8-2 持続可能な財政運営

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
実質赤字比率	健全	健全	健全
連結実質赤字比率	健全	健全	健全

- ・グリーンパークや温泉施設、滞在型宿泊施設といった大型施設の整備事業を計画的に進めています。これらの事業は、市民の生活の質を高めるとともに、観光資源や交流拠点としての魅力を向上させることを目的としています。事業の実施に当たっては、多額の費用を必要とすることから、市債の発行額が増加しております。これらの施設整備を通じて、地域の活性化、交流人口の拡大、移住・定住の促進を図ります。
- ・合併特例事業債を有効に活用するため、合併特例事業債を原資として約21億円の基金を造成いたしました。

### 課題と今後の方針

- ◎市の取組については、内部だけでなく市民を含む外部評価（チェック）を行いながら、状況や課題を踏まえた事業改善を進める必要がありますので、引き続き総合計画審議会等において、事業評価を行ってまいります。
- ◎市民が各種手続を行うに当たり、分庁方式によるやりづらさを取り除く必要があるため、**リモート窓口を設置し、どの庁舎・支所からでもビデオ通話により直接担当職員とやり取りできる環境を整えます。**
- ◎社会課題の複雑化や価値観の多様化が進む中、福祉部門においてきめ細やかな対応を行う必要があるため、**大間々庁舎の福祉センター化**を実現し、関係課が密に連携を取れる環境を整え、より高度なサービスを提供できるようにします。

- ◎公債費の増加が財政状況を圧迫することのないよう指標値の動きに注視しつつ、持続可能な財政運営を堅持するため、借入額と償還額のバランスを図りながら**財政的に有利な地方債（過疎対策事業債など）の活用**を行ってまいります。

- ◎各部局において費用対効果を意識した事業展開を行い、活用できる財源（国県補助金、ふるさと納税など）の積極的な獲得に努めていきます。



## 政策8 自立した都市経営を実現する

### R6年度の取組状況

#### 施策8-3 行政のデジタル化

主な成果指標名称	基準値 (R4)	R06年度	R9目標値
デジタル化進捗率 (デジタル化推進計画)	34.8%	82.6%	100%
オンラインによる手続き可能な行政手続数	0件	43件	270件

- ・デジタル化推進計画に基づき、ChatGPTと就業管理システムを導入することで、職員の業務がより効率的に行えるようになりました。
- ・令和6年度に、専門知識が不要で職員が直感的に操作できる電子申請システムを導入し、オンライン申請件数を令和5年度から14件増加させました。
- ・公共施設の予約やブックスタートへの参加予約をLINEのオンライン予約機能に追加した結果、公式LINEアカウントの友だち数が742人増加しました。
- ・令和6年度には、ChatGPTを本格的に導入し、文章の校正・校閲をはじめ、データ分析などを通じて事務負担の軽減を図りました。

### 課題と今後の方針

- ◎オンライン化された行政手続きが少ない場合、市民は窓口まで出向く必要があります。また、窓口で申請書を記入する手間や、書類に不備があった際には、再度訪問しなければなりません。**オンラインでの行政手続きの数を増やすことが課題です。**
- ◎行政手続きのオンライン化を推進し、市役所に直接来庁する必要のない手続きを増やしていきます。
- ◎行政サービスにおいて、AIやRPAなどのデジタル技術の活用が少なく、業務の効率化や利用者の利便性が進んでいないことが課題です。
- ◎令和7年度は、AI技術を活用してデマンドバスの運行ルートを自動的に取得し、**効率的な運行と利用者の利便性の向上を図ります。**
- ◎デジタル化を推進するとともに、デジタルデバインド（デジタル弱者）への対応が重要です。
- ◎デジタルデバインド向けの**スマートフォン講座を開催**し、講座内でLINEの使い方やさまざまな行政サービスの利用方法、安全性について気軽に学べるようにします。